

四万十町 議会だより

NO.74

2025年2月10日発行
高知県四万十町議会



12月定例会(会期12月4日～12月12日《9日間》)

P.2～P.3 補正予算質疑

P.6～P.15 一般質問 物価高騰対応など…9人が質す

P.21 キャッチボール (マイナ保険証について)

P.22 ありやどうなっちゅうぜよ (議会改革調査特別委員会 中間報告)



補正予算質疑

令和6年度一般会計補正予算(第4号)歳入歳出それぞれ3600万円が追加され、歳入歳出予算の総額が、それぞれ195億9300万円となる。

今回の主な補正は畜産競争力強化整備事業について、事業費抑制のため施設や資材等の見直しを行い1億2400万円の減額、文化的施設整備事業に係る公債費繰上償還1億1200万円を実施、その他各事業の見直しによるもの。

猫の不妊・去勢手術費補助金に60万円

Q 補正する理由は何か。

A 9月議会で80匹分の補正をしたが、

10月に十和地域で餌やりなどの世話をしていた猫が40匹近くまで繁殖し、対処できなくなつたと相談を受け緊急対応するもの。

覗き見防止用支柱等設置委託料に15万円

Q 児童福祉費の項に覗き見防止とあるが対象施設はどこか。

A 子ども等の性被害を防止する観点から、保育施設等で第三者からの施設を遮るプールに遮敵幕しゃへいまくをかける支柱を設置するもので、町内12施設について実施するもの。

重層的支援体制整備事業委託料220万円の減額

Q 民生費で重層的支援体制の事業費が削減された理由は何か。

A この事業は様々な複合的な課題を抱える方の窓口を社会福祉協議会に委託していたが、開設の過程の中で相談内容については役場絡みが多く、委託を一旦中止したため。

四万十川流域森林環境整備事業補助金2500万円の減額

Q 事業内容と減額理由は何か。

A 森林環境譲与税を財源に民有林整備や作業道の開設、間伐などを行う事業で県の造林補助金も活用しているが、

今年度は県予算が限度枠に達し申請受付が中止となったため、町の補助金も合わせて減額になったもの。

高知県電子入札システム共同利用導入委託料に264万円

Q 電子入札を導入するとのことだが、導入時期と、そのメリットについて聞く。

A 今回の予算上程は、電子入札の環境を整える準備費用で、来年度に本格導入をするもの。メリットは、事業者が役場での札を入れての入札が省かれること、役場側としても秘密保持が確実に利点がある。

公立保育所給食費に400万円



Q この時期の補正は、保育士や児童の増加が原因か。

A 大きな要因としては、昨今の食材価格高騰や光熱水費の高騰が原因と思われる。

勤労者体育センターの床
改修工事費1200万円、
LED照明工事費が50
0万円の減額

Q 減額の要因について問う。

A 施設内のバスケットゴールの取り外し費用と、その後の処理について予算計上していたが、当初より簡易な形での処理が可能ということによる減額。

町産材利用促進事業の減額について

Q 減額の内容について問う。また、1棟あたりの上限を150万円引き上げて利用促進を図ってはどうか。

A 当初、住宅15軒、事務所5軒の予算計上を行っていたが、見込みとして住宅6軒、事務所2件となり、この分について減額計上している。

補助金の引き上げについては、減額の要因として、建築資材の高騰が考えられるため、今後の状況を確認しながら進めていきたい。

公債費元利償還金1億2700万円

Q 内容について問う。

A 1億2712万7000円のうち、

1億1280万円については、文化的施設整備事業に係る公債費の繰上償還。差額の1500万円については、小中学校のトイレ改修事業、特別教室の空調整備事業の国庫補助金の実績報告額が誤っていたことにより、起債の借り過ぎが判明したことでの繰上償還である。

四万十会館トイレ工事費
2128万4000円の減額。

Q 減額の理由を示せ。

A トイレの洋式化にあたって、床のコンクリートのはつりと復旧まで予算計上していたが、それが不要ないという結果による減額。

窪川荘のサービス収入が
2600万円減額

Q 施設は満室のよきな状態で運営されていると思うが、なぜ減額計上されているのか。

A 7月にコロナ感染症のクラスターが発生し、利用率が大きく落ち込んだことによるもの。

下水道の整備計画について

Q 今後、下水道を整備する計画はあるのか。

A 今後、下水道整備の計画はなく、主に浄化槽の個人設置についての補助という形で、水質浄化に取り組んでいく計画である。

発委（議員定数）

議会改革調査特別委員会で決した議員定数の改正について、現行の16人から14人とする四万十町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案について、特別委員会から提案するもので、その全文を掲載する。

発委第4号

令和6年12月12日
四万十町議会議長
味元和義 様

提出者、四万十町議会
議会改革調査特別委員会

委員長 中屋 康

四万十町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第3項の規定により

提出いたします。
提出案の内容。

四万十町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例。

四万十町議会の議員の定数を定める条例（平成21年四万十町条例第1号）の一部を次のように改正する。

本則中「16人」を「14人」に改める。

附則この条例は公布の日から施行し、この条例施行の日以後、初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

なお、この四万十町議会の議員定数の報告であります。昨年、議長より議会運営委員会に対し、議員定数の調査研究を行うよう諮問がありました。

令和5年6月15日の第2回議定例会で議会運営委員長からの発委により設置された議会改革調査特別委員会が議員定数

の調査研究を行うよう付託されており、それに基づいた流れであります。

特別委員会が行った調査研究内容については、先ほどの中間報告について詳細を報告させていただきました。また、調査結果、議員定数を次回の選挙より2削減し、現行の16人から14人とするため、四万十町議会の議員定数を定める条例の改正を提出するものであります。

以上、議員各位におかれましてはご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。まして提案理由の説明といたします。

以上の提案を受けて、質疑、討論はなく「賛成者起立」による採決の結果、「起立多数」により可決された。

（別紙賛否表のとおり）





決算特別 委員会

四万十町議会では、令和5年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について、十分な審査・精査が必要と考え、「四万十町議会決算特別委員会」を設置しこれに付託して、議会の閉会中も決算審査を行うこととした。

●委員（7名）

委員長 古谷 幹夫
副委員長 武田 秀義
委員 水間 淳一
中野 正延
山本 大輔
佐竹 将典
下元 真之

●審査の結果

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類

に移行となり、法律規制による外出自粛などの規制が解かれ、マスク着用などの感染症対策は個人や事業者の基本的判断に委ねられることとなった。これにより自粛されていたイベントの復活や、国内外への旅行者が増加傾向に転じ、国内経済、地域経済の活発化が期待されたものの、原材料や原油価格の高騰、円安の影響等が生活を直撃するという厳しい一年であった。

本町の一般会計の決算額においては、歳入18億9,349万4,000円で前年度比37%（7億3,170万7,000円）減となり、歳出総額では18億3,422万9,000円で、前年度比13%（7億7,329万4,000円）減となっており、繰入金、寄付金、町税等が減額の要因となっている。

令和5年度には、町道新設改良事業や競争力強化生産総合対策事業、三島キャンプ場リニューアル整備事業・中学校トイレ改修事業に取り組みとともに、移住定住や高齢者対策・子育て支援・人材育成といったソフト事業も実施されている。

今後の財政運営にあたっては、依存財源である地方交付税の動向に注意を払うとともに、自主財源である町税の収納率の向上に加え、自主財源全体の19%を占めるふるさと支援寄付金の増大にも

の黒字決算となった。自主財源は、町税、寄付金、基金繰入金等で5億7,342万9,000円で、前年度比13%（7億7,329万4,000円）減となっており、繰入金、寄付金、町税等が減額の要因となっている。

令和5年度には、町道新設改良事業や競争力強化生産総合対策事業、三島キャンプ場リニューアル整備事業・中学校トイレ改修事業に取り組みとともに、移住定住や高齢者対策・子育て支援・人材育成といったソフト事業も実施されている。

力点において取り組まれない。

また、歳出面では今後公共施設の老朽化に伴う改修事業並びにインフラ整備事業の増大が想定されることから、中長期の計画に基づき優先順位を明確にし、効果的な歳出に努めること。

委員会としては、検討すべき事項の意見を付し、令和5年度四万十町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算について、全員一致で認定すべきものと決定した。



一般質問 執行部を質す



中屋 康 議員……………P.7

- 協力隊員の定住状況は
- 学校プールの稼働状況は



堀本 伸一 議員……………P.8

- 責任ある答弁を求める（文化的施設）
- 新潟大学田口先生の助言内容を問う（文化的施設）



緒方 正綱 議員……………P.9

- 条例の制定は（手話言語条例）
- 帯状疱疹のワクチン助成は



武田 秀義 議員……………P.10

- グリーンスローモビリティに取り組まないか



村井 眞菜 議員……………P.11

- バイオマス発電進捗状況は
- 本町のゴミの分別状況は



伴ノ内 珠喜 議員……………P.12

- 身寄りがなく、引き取り手のない遺骨の取り扱いは
- 出役作業が困難な地域への対策は（町道整備）



田邊 哲夫 議員……………P.13

- 補助金の引き上げを（住宅耐震）
- 早期の対応を（物価高騰対応支援金）



古谷 幹夫 議員……………P.14

- 今の施設以上の形を探り直していくべき（文化的施設）
- できることを整理して取り組むべき（読書活動推進計画）



下元 真之 議員……………P.15

- 来年の当初予算から大きな見直しがあるのか（桜マラソン）

一般質問は議員自身の考え方をもとに、持ち時間一人60分の制限時間の中で、町長や教育長の方針・考え方を問うもの。12月議会では9人の議員が質問。議会だよりでは質問と答弁を要約し掲載する。



地域おこし協力隊



中屋 康 議員

協力隊員の定住状況は 32人が定住し家族を含め95人増加

／にぎわい創出課長

中屋 平成24年に制度導入して12年経過する中で、定住や地域おこしなどについて、その成果を聞く。

小笹にぎわい創出課長 これまで、81人の隊員が着任している。

32人が町内に定住し、家族を含め95人の増加につながっている。

定住後は、農業や鍛冶屋、地場産業の継承や起業・創業の他、町内企業に就職するなど多岐にわたっている。

中屋 大正地域「駅前になぎわい拠点」の動きが停滞しているが対処しているか。

北村大正地域振興局長



地域おこし協力隊

大正商店街になぎわいづくりのミッションについては、隊員の退任により不在となっている。新たな隊員の早期着任に向けて現在取り組んでいる。

小笹にぎわい創出課長 令和7年度は、ネット販売支援や移住・定住支援、新規農業支援と大正商店街になぎわいづくりに各1名配置予定で、4名の募集を急ぎ行う。

学校施設整備

学校プールの稼働状況は

学習指導での時間は確保している

／学校教育課長

中屋 今夏は酷暑が続いたが、小中学校におけるプールの稼働状況と学習指導要領の時間確保はできているか。

事故について、本町の動きはどうか。

長森学校教育課長 中学校プールを共用している小学校が3校ある。深さ

プール活用は色々制限される。午前中の使用や町内の温水プールを活用するなど、学校と相談しながら工夫していく。

長森学校教育課長 6月から7月のシーズン稼働時間は15時から20時間とされており、小中学校ともに確保できている。また、酷暑等で中止とした時間が20時から27時間あり、水温と気温を合わせ65℃を上回った場合を目安に、安全を確保している。

中屋 高知市内で起きたプールの深さに起因する猛暑の中での



文化的施設

責任ある答弁を求める

真摯に取り組んでいく／町長



堀本 伸一 議員

府県議連会長の見解が示されている。この内容を参考に自分の考えを述べたものであり、質問時間が残り少ないことに配慮が欠けたことは反省している。

堀本 本年6月定例会での質問内容に対し、森副町長の答弁内容が町民を困惑させた。「否決した議会にも一定の責任がある」との内容について再度、明確に責任ある答弁を求める。

森副町長 6月定例会で町長が議決に対する認識の「反問権」を行使したことに端を発し、本年5月8日に地方自治法の一部改正が施行され、都道

い旨の国会答弁が記されている。

堀本 地方自治法の一部改正の概要は、議会の役割及び議員の職務の「明確化」を示したものであり、第89条第3項（議員の職務遂行上の心構え）の規定には議員の新たな義務や権限を規定したものではなく、また第1〜3項に違反することは議会の懲罰の理由になるとは考えていな

中尾町長 本会議での答弁は全て私の意思であり、今後においても議会の議決や我々の提案についてはいずれも真摯に取り組んでいく。



文化的施設

新潟大学田口先生の助言内容を問う

先生自身の基本的な考えを

示したものである／副町長

堀本 文化的施設の事業計画について、田口先生の助言は、文化的施設の設置を住民投票で決めることは好ましくない等の判断内容と捉えてきたが、その内容を示せ。

森副町長 田口先生には直接請求制度、議会の議決権等を今後の助言として伺ってきたものであり、決して住民投票が好ましくない等の見解は示されたものではない。ただ、合意形成をする手段ではない旨の田口先生自身の基本的な考えを示されたものである。

堀本 議決の重みは十分理解している。しかし事業計画に対し町民の意見が割れることは当然起こり得る現象である。「間接民主主義」に対し「直接民主主義」とする町民

の直接請求の権利もまた、地方自治法で認められている。提案者である町は納税者である町民の同意を得る努力が最大の責務であると思うが真意を問う。

中尾町長 町民の直接請求権、町民の同意を得ることの重要性等は指摘のとおり重く受け止めている。しかしながら長期間の議論を踏まえ、残された期限も僅かな状況の中で、昨年継続費の議決を受け責任上懸命に取り組んできた経緯であり、この議決の重みを尊重している。



緒方 正綱 議員

条例の制定は 来年度中に条例制定したい

／健康福祉課長

緒方 手話言語条例への理解と必要性について問う。

中尾町長 条例を制定することは障害者基本法、国連決議に沿って手話が言語であるという認識に基づき、手話の理解普及に努め、聾者が手話を使用しやすい環境づくりを推進することで、お互いを尊重し共生する地域社会の実現に向けて施策を推進することだと捉えている。

緒方 本町の条例制定に向けた取り組みと動きについて問う。

国澤健康福祉課長 早急に策定委員会を開催するための予算を来年度の当初予算に計上し、承認されれば来年度の条例制定



香南市で手話言語条例が制定

が可能だと考えている。

緒方 令和7年の9月、あるいは12月定例会での条例案の提出はできないか。

国澤健康福祉課長 策定委員会ですら当事者を含め幅広く議論、意見を出し合い条例案を策定したい。意見公募等の手続きを想定すると、早くても令和7年の12月もしくは令和8年の3月定例会で上程と考えている。

ワクチン助成

带状疱疹のワクチン助成は 国の動向を察知しながら

検討する／町長

緒方 本町の带状疱疹ワクチンの助成について町の方針を問う。

国澤健康福祉課長 厚生労働省では、带状疱疹ワクチンの接種費用を公費で補助し定期接種化の検討がされている。国が正式に決定したら本町も速やかにワクチン接種に向けて準備をしたい。

中尾町長 国の小委員会等々の議論が始まり、状況を見守るということで推移してきたが、発症後は厳しい痛みを伴うなど、様々な症状があるようだ。特に高齢者の場合は大事

に至ってもいけないため、国の動向をなるだけ早く察知しながら接種できる方向で検討したい。



带状疱疹予防接種

予防接種

- その他の質問
- ラジオ体操に特化した健康イベントについて
 - 活動量計の成果について
 - 特定健診の受診率向上対策

観光振興とまちづくり

グリーンスローモビリティに取り組まないか
導入可能で利用率が確保できるかも含め

検討／町長



武田 秀義 議員

武田 国交省が進める実証調査支援事業「グリーンスローモビリティ（略して・グリスロ）」について、過去2回一般質問で取り上げたが、いずれも実施に至らなかった。四万十町の観光振興とまちづくりは、表裏一体と考える。お遍路さんやインバウンドの方々や地域のイベント、地域住民の足として様々な分野で

の活用が想定され活性化につながると思うが考えを問う。

小笹にぎわい創出課長

国交省の事例によると、令和5年3月までに130の自治体や地域で行われ186事業の取り組みがあり、そのうち38事業が断続的に取り組まれている。内容としてはタクシーやバス業者が運行する方法が2割、ボランティアや行政委託による無償が8割となっている。

武田 仁淀川町池川地区では、地域ボランティア

により実証実験が行われ、また、宿毛市沖ノ島では実験を終え令和7年から導入するとしている。四万十町でも再度、検討しないか。

万十町でも再度、検討しないか。

小笹にぎわい創出課長

全国で事業が中止された理由としては、
・一部の地域での対応となり全域での対応が困難
・車両定員・コストなど他の交通手段が適する
・運行主体・運転者確保が困難
・低速のため渋滞が懸念される

生活交通の面では公共交通活性化協議会に委ねたい

観光面では、レンタカーやレンタサイクルなどが一定確保されている

などの理由があり、必要かどうか他の手段も考え適切に判断したい。

武田 課題・問題点はあがるが、できない理由を探るのではなくどうすればできるかを考えて欲しい。観光や地域福祉の観点からも、ぜひとも前向きに検討して欲しい。



町内を走っているトゥクトゥク

中尾町長 これは観光・生活環境・生活交通・生活弱者それぞれ重なり合っている提案だと思う。導

入可能で利用率の一定確保ができるかも含め検討させて欲しい。



村井 眞菜 議員

バイオマス発電進捗状況は 地域資源バイオマス活用基本協定を締結

／農林水産課長

村井 大正集成材工場跡地をバイオマス発電にする森林組合の計画の進捗状況は。

佐竹農林水産課

長 令和6年11

月に、事業主体

「いちごECO

エナジー株式会

社」と本町にお

いて、四万十町

における地域資

源バイオマス活用に関す

る基本協定を作成し締結

内容は、ガス化発電方式、

事業期間20年、地域資源

の利用、災害時における

非常電源の供給、地元貢

献、町内・地域内への事

業発注、公害防止や周辺

地域への配慮などの協定

村井 ダイオキシシンやPM

25は出ないという前提だ



大正集成材工場跡地

が、その具体的な点検方法と周知方法は。

佐竹農林水産課長 具体

的な点検は町の責任では

ない。町が民間事業上の

点検に入るといったよう

な権利はないと考えてい

る。事業の運営上の状態

を町から広報等であえて

発信する必要性は今のと

ころ考えていない。

ゴミ問題

本町のゴミの分別状況は 不分別や処理できないゴミの 持ち込みが多々ある／環境水道課長

村井 経済協力開発機構

によると、世界ではプラ

スチックゴミの量は20

19年時点で20倍以上に

なっており、2050年

には海に入り込むプラス

チックの重さは魚の総重

量を超えるといわれてい

る中で、ゴミ問題に対す

る町長の政治姿勢は。

中尾町長 生活、また事

業活動する上で、避けて

は通れない行政課題だと

考えている。排出される

ゴミ等については、再生

も含めてしっかり行政の

責任として処理していく

必要があると考えている。

村井 本町におけるゴミ

の分別の現状は。

戸田環境水道課長 一部

では可燃ゴミに電池や金

物類が混入されていたり、

ペットボト

ルと缶が一

つの袋に入

っている場

合がある。

他にも紙類

が種類別に

分別されて

いなかった

り、農業用

ハウスのビ

ニールや建

築廃材とい

った産業廃



町民福祉

身寄りがなく、引き取り手のない遺骨の取り扱いが町が管理せざるを得ない



伴ノ内 珠喜 議員

伴ノ内 身寄りがなく、引き取り手のない遺骨の取り扱いについては、亡くなった場所の自治体が火葬するとの法整備がされておらず、遺骨については自治体の裁量に委ねられているのが現状だが、本町の遺骨の取り扱いについて問う。

伴ノ内 現在本町での保管件数を問う。

国澤健康福祉課長 現在2件の遺骨を保管しているが、2件とも親族が引き取り0件になる予定。

国澤健康福祉課長 遺留品については1件保管している。



健康福祉課長 伴ノ内 今後の対策を問う。

国澤健康福祉課長 今後の対策として、納骨堂の整備も含め国や県の動向を注視しながら適切な時期の整備を検討する。

出役作業が困難な地域への対策は建設業者への委託等を含めた対策を検討

町道整備

建設課長

伴ノ内 現在の町道の整備状況を問う。

下元建設課長 町道の維持管理体制は窪川地区2人、大正振興局2人、十和振興局2人、計6人体制で町道の維持管理を行っている。

地域委託は窪川72カ所、大正27カ所、十和23カ所で年2回の草刈り作業を行い、その他の箇所は6人の作業班で対応。

伴ノ内 出役作業が困難な地域への対策を問う。

下元建設課長 各地域で区長等が地域の方々と協力のもと年2回作業を行っているが、今後地域で



の作業が行えなくなる可能性が高く、大きな課題である。

伴ノ内 今後の対策を問う。

下元建設課長 今後の対策については現在と同じだが、建設業者への委託等を含めた対策を検討する。



住宅耐震



田邊 哲夫 議員

補助金の引き上げを

見直しも含め検討したい／町長

下元建設課長 耐震の補助事業は、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅が事業の対象となり、戸数は7035戸で

田邊 能登半島地震でも瓦屋根の古い家屋が倒壊し、命を落とした方もいる。本町でも古い住宅に住んでいる方も多い。現在本町で耐震をしなければならぬ住宅の戸数は、改修補助金の内容と併せて聞く。



住宅の耐震工事

中尾町長 150万円の補助金で3割程度の町民が自己負担なしで工事ができていたが、物価高騰で大変なので見直しも含めて検討したい。

ある。最初に3000円の自己負担で耐震診断を行い、次に耐震設計、耐震改修工事の順で事業を行う。耐震改修工事の補助金は150万円までの補助となる。

川上企画課長 今国会で審議されている内容は、指摘のように低所得世帯支援枠で、個人住民税非課税世帯に3万円を支給するとともに、その世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、1人当たり2万円を追加する内容となっている。決定次第、早

川上企画課長 今国会で審議されている内容は、指摘のように低所得世帯支援枠で、個人住民税非課税世帯に3万円を支給するとともに、その世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、1人当たり2万円を追加する内容となっている。決定次第、早

物価高騰対応支援金

早期の対応を 決定次第、早急に支給したい

／企画課長

田邊 今国会で補正予算審議がされている重点支援地方交付金について、国から事務連絡が町に通知されていると思う。この交付金は低所得世帯支援枠と併せて住民に対する生活支援の補正予算となっているが、その内容を問う。

期に支給できるようにしたい。この他に、推奨事業メニューも審議されているので、内容を精査し、迅速に対応したい。



文化的施設

今の施設以上の形を探り直して
いくべき
綿密な協議の上で取り組んでいく／町長

古谷 幹夫 議員

古谷 6月議会での町長のリスタート発言について、議会後の庁議の中で、教育委員会からの発言との整合性の取れない発言部分をどのような共通認識とされたのか問う。

中尾町長 庁議の振り返りで指摘の点は教育委員会と情報共有し、①町長のリスタート発言（原点からもう一回出発すること）の内容確認。②施設

の現時点の課題確認。③

今後の教育委員会の動き

方を確認した。

これまでの計画が中

止・廃止になった以上は、

「現有施設の課題をもう

一度洗い直して取り組

む」との意味を説明し、

課題を改善する整備の方

向性を教育委員会とも確

認した。

古谷 9月議会では、2

人の同僚議員が視点を交

えながらリスタート発言

に関して質問し、ここで

も行政現場の答弁内容が

一夜で一転したが、その

理由と真意がどこにある

かを問う。

山脇教育長 言葉足らず

であったが、新施設の議

論は「将来的にもリスタ

ートできる時期になれ

ば」と訂正をした。

町長の「原点に戻る」

とは、（新施設整備につ

いての原点に戻るではな

く）現施設の課題に戻る

とのことであり、現施設

を改善してサービス向上

に向け集中して取り組ん

でいかなければならない

と現場では考えている。

古谷 現在の図書館・美

術館では課題があること

は議会全体でも共通認識

だが、2000㎡、23億

の施設整備は中止となっ

た。

それでも最小限であったも、今の施設以上の形を探り直していくのが議会にも執行部にも課せられた使命や責任ではないか。

中尾町長 残り1年半の

町長任期中の新たな施設

整備の提案はできないが、

教育委員会部局で課題整

理をしながら、議会の委

員会とも打ち合わせや綿

密な協議の上で取り組ん

でいくようになる。



できることを整理して取り組むべき

体制を再構築していく／教育長

読書活動推進計画

古谷 第一次子ども読書活動推進計画が更新されないまま今日に至っているが、その理由を問う。

今西生涯学習課長 新た

な計画が策定されていない

理由は、文化的施設整備

事業の中止によるものだ。

施設の整備とサービス

計画の広角的な実施を見

据えて「四万十町生涯読

書活動推進計画」を策定

するとしていたが、一時

中断し現在に至っている。

古谷 計画とは、今の状

態でもできることを整理

して取り組んでいくべき

ものではないか。

山脇教育長 施設ありき

ではない中身について議

論を深め、将来に向けて

の計画を速やかにつくっ

ていく体制を再構築して

いきたい。



下元 真之 議員

来年の当初予算から大きな見直しがあるのか

実施の段階で最終決定／生涯学習課長

下元 前回の9月議会で桜マラソンの現状と今後の方向性を問うた。

執行部側からは、①申込者が減少傾向にある。

②ボランティアスタッフの確保に苦勞している。

③開催経費が高騰している。

④職員がスタッフとして多く動員されているなど、「見直しが必要で

あり、その検討の時期にきている」との答弁だったが、来年3月の当初予算から大きな見直しや変化があるのか確認する。

今西生涯学習課長 現在申し込みを受け付け中の大会状況を見て判断しなければならぬ時期だ。予算計上は例年並みだが、来年3月の大会開催状況を踏まえ、実施の段階で最終決定を考えている。

下元 参加者が減少して

いることと、参加費の高騰に対する考え方を問う。

今西生涯学習課長 運営する実行委員会側としては、人件費や燃料費などの高騰で削減できない経費の値上がりに伴い、やむなく参加費を値上げしていると考えられる。

ランナー側は、参加費とは別に開催地までの旅費や宿泊費などが必要な場合があり、参加費が値上げされると参加を見送る人もおり、近年参加者が減少している要因の一つと考えられる。

下元 参加者の減少と町からの補助金に対する考え方を問う。

今西生涯学習課長 市民マラソン大会の開催経費を全国的に見ると、行政からの補助金と企業協賛

金、ランナー参加費の割合はそれぞれ3分の1とあったところだ。

しかし、現在の桜マラソンへの補助率は約44%（約950万円）となっており、補助率は50%を超えるべきではないの

と考えだ。

下元 健康を意識して生活する人を増やす視点から10kmコース、20kmコースなど短い距離の新設について考え方を問う。

今西生涯学習課長 現状の厳しさから、スタッフの増員につながる大会内容の変更は、実行委員会としても検討の余地がないのではないかと考える。

その他の質問

●住宅の断熱改修に関する補助金制度の創設について



意思表示

○賛否の分かれた議案

○：賛成 ●：反対

議案	水間 淳一	橋本 章央	中野 正延	林 健三	堀本 伸一	山本 大輔	武田 秀義	村井 眞菜	緒方 正綱	中屋 康	田邊 哲夫	伴ノ内珠喜	佐竹 将典	古谷 幹夫	下元 真之	味元 和義	
発委第4号 四万十町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	欠席	●	○	○	○		賛成多数 原案可決

○全会一致の議案

【12月定例】 議案	結果
承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度四万十町一般会計補正予算(第3号))	承認可決
諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案第74号 町道路線の認定について	可決
議案第75号 四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について	可決
議案第76号 四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者の指定について	可決
議案第77号 令和6年度四万十町一般会計補正予算(第4号)	可決
議案第78号 令和6年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第79号 令和6年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第80号 令和6年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第81号 令和6年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第82号 令和6年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第83号 令和6年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第84号 令和6年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第85号 令和6年度四万十町水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第86号 令和6年度四万十町下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
認定第1号 令和5年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について	認定可決
発委第5号 四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決
議案第87号 令和6年度四万十町一般会計補正予算(第5号)	可決
陳情第6-5号 志和漁港船舶航路及び志和川河口周辺の高砂利浚渫に関する陳情書	採択



令和6年9月から～令和6年12月定例会まで 各議員の出席状況

○：出席 □：公務 欠：欠席 代表：議会を代表して出席 /：参加要請なし

月 日	用務の概要	味元 和義	水間 淳一	橋本 章央	中野 正延	林 健三	堀本 伸一	山本 大輔	武田 秀義	村井 眞菜	緒方 正綱	中屋 康	田邊 哲夫	伴ノ内 珠喜	佐竹 将典	古谷 幹夫	下元 真之
9月18日	意見聞き取り調査（大正地区）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月25日	広報・広聴常任委員会（議会だより編集）	/	/	/	○	/	/	○	○	/	/	○	/	○	/	○	○
10月2日	産業建設常任委員会	/	/	○	○	/	/	/	/	○	/	/	/	/	○	○	/
10月4日	総務常任委員会	○	/	/	/	/	○	○	/	/	/	○	○	/	/	/	/
10月4日	教育民生常任委員会	/	○	/	/	○	/	/	/	/	○	/	/	○	/	/	○
10月9日	広報・広聴常任委員会（議会だより編集）	/	/	/	○	/	/	○	○	/	/	○	/	○	/	欠	○
10月11日	黒潮町視察受入	/	/	/	○	/	/	○	○	/	/	○	/	○	/	○	○
10月16日	広報・広聴常任委員会（議会だより編集）	/	/	/	欠	/	/	○	欠	○	/	○	/	○	/	○	○
10月19日	第30回四万十川ウルトラマラソン大会前夜祭	○	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
10月20日	第30回四万十川ウルトラマラソン大会	○	/	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
10月21日	広報・広聴常任委員会（議会だより編集）	/	/	/	○	/	/	○	○	/	/	○	/	○	/	○	○
10月24日	議会改革調査特別委員会	/	○	/	/	/	/	○	○	/	/	○	/	/	○	/	欠
10月25日	令和6年度トップセミナー	○	○	欠	/	欠	/	/	○	/	/	/	/	/	/	/	○
10月29日	決算特別委員会	/	○	/	○	/	/	○	○	/	/	/	/	/	○	○	○
10月30日	決算特別委員会	/	○	/	○	/	/	○	○	/	/	/	/	/	○	○	○
10月31日	決算特別委員会	/	○	/	○	/	/	○	○	/	/	/	/	/	○	○	○
11月5日	決算特別委員会	/	○	/	○	/	/	○	○	/	/	/	/	/	○	○	○
11月6日	決算特別委員会	/	○	/	○	/	/	○	○	/	/	/	/	/	○	○	○
11月8日	教育民生常任委員会	/	○	/	/	○	/	/	/	/	○	/	/	○	/	/	○
11月12日	議会改革調査特別委員会	/	○	/	/	/	/	○	○	/	/	○	/	/	○	/	○
11月21日	産業建設常任委員会	/	/	欠	○	/	/	/	/	○	/	/	/	/	欠	○	/
11月25日 ～26日	令和6年度議会議員全員研修（県外）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
11月28日	教育民生常任委員会	/	○	/	/	○	/	/	/	/	○	/	/	○	/	/	○
11月28日	四万十町戦没者追悼式	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	欠	○	欠	○	○
12月2日	議会運営委員会	○	○	○	/	○	/	/	○	/	/	/	○	/	○	○	○
12月4日	令和6年第4回定例会（開会）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月4日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月5日	産業建設常任委員会	/	/	○	○	/	/	/	/	○	/	/	/	/	○	○	/
12月5日	教育民生常任委員会	/	○	/	/	/	/	/	/	/	○	/	/	○	/	/	○
12月6日	総務常任委員会	○	/	/	/	/	○	○	/	/	/	○	○	/	/	/	/
12月10日	令和6年第4回定例会（第7日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
12月11日	令和6年第4回定例会（第8日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月12日	令和6年第4回定例会（第9日目）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○

*紙面の都合上、議長のみ出席用務（14件）は省略しています。

常任委員会報告

■総務常任委員会

9月6日に議会BCP
四万十町版の素案検討並
びに、岡山県奈義町への
視察研修の内容について
検討を行った。

10月4日令和5年度決
算審査に係る特別委員会
の委員選出について協議
し、2名を選出した。

また、11月25・26日に
四万十町議会議員全員研
修の総務常任委員会所管
に関して、視察先である
岡山県奈義町について協
議した。「奈義町子育て
応援宣言」を掲げ合計特
殊出生率2・95という数
字を出し、若者定住や子
育て支援など様々な取り
組みによる成果に対する
質問項目と内容について
取りまとめを行った。

併せて、今期の委員会
で2年間取り組んできた、



奈義町の子育て支援視察

四万十町議会BCP（業
務継続計画）の素案がで
きたことから読み合わせ

と内容確認を行った。ま
た、各議員にも配布し、
今後全議員で修正等協議
を行い次回議会において
提案することとした。

■教育民生常任委員会

9月5日、町内11の小
学校を訪問し聞き取りし
た内容について教育委員
会と協議を行った。

また、「四万十町社会
福祉センターの早期整備
を求める請願」の精査を
行った。請願者である四
万十町社会福祉協議会の
代表者と担当課との聞き
取りを踏まえ、老朽化に
より差し迫った課題とし
て、早期の整備が必要で
あることは認識できるが、
請願趣旨にある新たな整
備ということではなく、
既存の町有施設を有効活
用するという結論に至っ
たことから、本請願は不
採択とすることに決定し
た。

本件に関する委員から
の意見としては、

①現施設場所は、過去に
おいて台風や大雨で浸水
したことがある。早期に
対応することを考えた場

合には課題がある。

②現施設が抱える課題を
早期に解消する必要はあ
るが、新設ではなく既存
の町有施設を増改築して
利用する考え方も必要で
はないか。

③建設コストを考えた際
に新築は現実的ではない
などの意見が出された。

10月4日、令和5年度
決算審査に係る協議と、
東又地域で行った議会聞
き取り調査の精査を行っ
た。また、先
進地視察研修
に係る協議を
行った。

11月8日、
大正地域で行
った議会聞き
取り調査的精
査と、「四万
十町社会福祉
協議会の公共
施設への移転
に係る提言書」
の協議を行っ



佐川町立図書館への視察

た。
11月28日、「四万十町
社会福祉協議会の公共施
設への移転に係る提言
書」の取りまとめを行い、
12月議会中に町長に提出
することとした。

提言書の趣旨は、先の
9月定例会において、
「四万十町社会福祉セン
ターの早期整備を求める
請願」は不採択としたが、
当該団体が抱える現状は
深刻であり、本町として



は何らかの形で対応すべ

きと教育民生常任委員会
では意見の一致があった。
また、課題を早期に解決
する必要があるので、既
存の町有施設であり、耐
震改修や長寿命化改修済
である四十町農村環境
改善センターを増改築す
るなど工夫し、利用する
考え方が現実的である。

令和5年2月の改選以
降、「学校教育、社会教
育の振興」並びに「社会
福祉、老人福祉、児童福
祉」の二点を重点目標と
して、委員会活動を行っ
てきた。特に、町内すべ
ての小中学校を訪問し、
授業参観や学校長との意
見交換で得た現場が抱え
る様々な課題について委
員会内で協議し、また、
教育委員会への聞き取り
等も行った。教育と福祉
のさらなる連携の重要性
や、こども家庭センター
が果たす役割に期待する。

■産業建設常任委員会

9月の委員会では、ふ
るさと支援推進事業に関
すること、観光交流拠点
施設の経過説明、陳情案
件の精査について協議し
た。

ふるさと支援推進事業
については、9月補正予
算でふるさと納税の令和
6年度見込み12億円を達
成するために、さらなる
取り組みとして広報業務
を充実させていきたいと
いう説明を受け、委員会
としてはその必要性を確
認した。

観光交流拠点施設の経
過説明は、今の施設の位
置づけ、施設内容、住民
の意向の確認と今後のス
ケジュール等について説
明を受けた。委員からは、
道の駅との連携の重要性、
そして地元住民にも利用
される広場を目指す必要
があるといった意見を付
した。

陳情案件は、志和の漁
港に足を運んで審査した。
この案件については継続
案件ということで決定し
た。

決算特別委員会に2名
の委員を選出し、10月の
委員会では令和5年度決
算審査に関わる協議と質
問項目の取りまとめを行
った。

次に十和及び大正地域
の聞き取り調査の取りま
とめ資料を基に協議し、
今後さらに内容を精査し
ていくことや、委員また
は委員会としてもテーマ
に取り上げて、深掘りし
ていくことを確認した。

また、先進地視察先へ
の事前質問の整理も行っ
た。
11月の委員会は、観光
産業の現状と課題という
テーマと観光交流拠点施
設の経過と現状について
協議した。特に観光協会
の在り方について担当課

から通常総会資料等の説
明を受けた。委員からは、
観光協会の動きが町民に
見えておらず改善が必要
町から二千数百万円の補
助金が支出されているの
で、もっと町としても積
極的な活動要請があつて
しかるべき。また、観光
産業の振興という観点か
ら観光協会の役割や在り
方を再検討すべきとい
う点を指摘した。

観光交流拠点施設の現
状については、その後の
経過ということで、10月
24日に開催された第1回
目のワークショップにつ
いて説明を受けた。第2
回目は12月に、さらに年
明けに3回目を行い、最
最終的にそれらを取りま
とめ令和7年度に実施設計
の予算化を計画している
ということを確認した。



真庭市の農村 RMO 視察



条例

四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について

四万十町立十和中学校
四万十町立十和小学校
四万十町立十和中学校
四万十町立十和小学校

〔施行期日〕
令和7年4月1日

人事案件

○人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

〔四万十町立十川小学校〕は令和7年4月1日に「四万十町立昭和小学校」と統合することとなり、十和地域の区長会からは、統合の際には校名を変更したいという要望をいただいていた経過もあり、これまで保護者及び地域の方と協議を行ってきた。その協議結果により、本条例の一部を改正しようとするもの。

【改正内容】

本条例の別表第1及び別表第2に規定している校名を次のとおり変更します。

変更前
四万十町立十川小学校

四万十町東北の川40

5番地
宮崎淑子氏

町道路線の認定について

町道路線を認定することについて、道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。

8番4地先
終点地番 北琴平町85
5番5地先
延長 29.0m

整理番号 718
路線名 北琴平第2団地3号線
起点地番 北琴平町85
8番4地先
終点地番 北琴平町85
5番5地先
延長 29.0m

町道路線を認定することについて、道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。

整理番号 719
路線名 北琴平第2団地4号線
起点地番 北琴平町85
8番4地先
終点地番 北琴平町85
5番4地先
延長 47.0m

整理番号 717
路線名 北琴平第2団地2号線
起点地番 北琴平町85
8番4地先
終点地番 北琴平町85

整理番号 720
路線名 北琴平第2団地5号線
起点地番 北琴平町85
8番4地先
終点地番 北琴平町85

5番14地先
延長 38.0m

整理番号 20225
路線名 木屋ケ内5号線
起点地番 大正大奈路9
95番11地先
終点地番 木屋ケ内62
2番4地先
延長 1730.0m

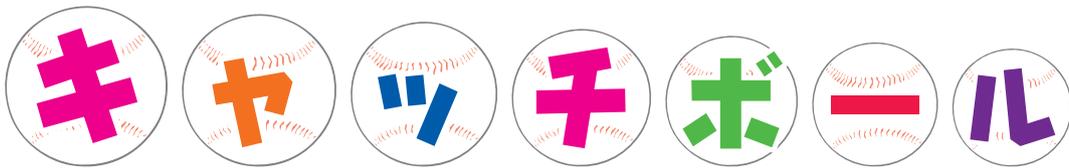
指定管理

満了するにあたり、四万十町の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年四万十町条例第52号)第4条の規定により指定管理者の候補者として「企業組合であいの里」を選定しましたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。

四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者の指定について

名称 四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」所在地 四万十町大正16番地2
指定管理者 四万十町大正北ノ川256番地
企業組合であいの里代表理事 水間峯味
指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで5年間

当該施設は農林業の振興、都市住民との交流及び情報発信等の地域活性化を図ることを目的に設置したもので、令和2年4月1日から「企業組合であいの里」が指定管理者として業務を行ってきましたが、令和7年3月31日をもって指定期間が



このコーナーは町民の皆様からの議会に対する意見や、行政に提言をしてもらいたいこと、また旬の話題などを取り上げて、議会と町民の皆様とのキャッチボールを行うものです。

「マイナ保険証について」

Q 今持つちゅう保険証が使えんならしいけど、マイナンバーカードがないと保険で受診できんがかよ。

A 令和6年12月2日に現行の保険証の新規発行は停止されますが、現行の保険証は最長令和7年12月1日まで使用可能です。マイナンバーカードを持っていない方、マイナ保険証利用の登録をしていない方は、保険者から送付される「資格確認書」での受診が可能で、「資格確認書」を受け取るための申請は必要ありません。

Q 自分がマイナ保険証の利用登録をし

ちゅうかどうか、どこかで確認できるがかよ。

A マイナ保険証の利用登録状況は、「マイナポータル」へログイン後、トップ画面で確認できます。

Q マイナ保険証を利用したら何かメリットがあるがかよ。

A ①医療機関窓口での負担軽減
②薬の情報等の医療機関・薬局との共有
③救急車での活用などが考えられます。

Q マイナ保険証機能はこれからも拡充していくがかよ。

A ①電子カルテ情報の共有
②医療費助成の受給者証

の一体化

③診察券の一体化

④予防接種や母子保健の一体化
などが予定されています。

Q マイナンバーカードを紛失した場合、自分の医療情報が流出したりせんがかよ。

A マイナンバーカードのICチップには、税や年金の情報、病歴等、プライバシー性の高い情報は記録されません。また、マイナンバーカードを紛失したとしても、銀行のキャッシュカードと同様、暗証番号がなければ情報を引き出すことは不可能です。

Q マイナンバーカードを紛失したら、再発行に時間がかかって

受診ができんなるがやないかよ。

A ①令和7年12月1日までは、健康保険証で確認可能です。
②現行の保険証は最長1年間有効と見なされます。

ご不明な点については、町民課
0880-2213
117までお問い合わせください。

保険証の代わりにマイナンバーカードで
マイナ受付

ありがとう どうもなっちゃん ちゅうらうぜい



「議会改革調査特別委員会 中間報告」

令和5年6月定例会において、議会改革調査特別委員会が4年の任期で設置され3年目を迎えるにあたり12月議会定例会で中間報告として、議員定数を16人から14人への定数減と、常任委員会体制の条例改正を行いました。

Q 定数を2人減らすのがどうやって決めたか。

A 議会改革調査特別委員会では、区長会や町民アンケート、全議員による地域聞き取り

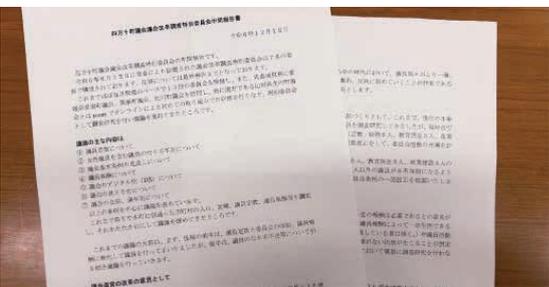
調査の内容や類似市町村への研修を重ね委員の意見をまとめました。今後の本町の人口減少や広い面積等も踏まえ、定数減や現状維持といった意見がある中で総合的に判断して、議員定数は現行の16人から14人に減らす条例改正を提案しました。

Q 四万十町は広いけど議員が減ったら今まで以上に声が届かないやあせんかよ。

A 議員定数が減ったにもかかわらず、地域での聞き取り調査を充実させるなどの対応で、より地域に密着した議員活動に努めます。

Q 常任委員会体制の改正って、前に議会だよりで書いたこと2委員会にするってことなが。

A 現在の3委員会体制から、2委員会に移行了る場合を研究しましたが、現時点では大きな改正を求めず現状の



3委員会（5〜6人）をそれぞれ8人以内に定数改正し、広報広聴常任委員会を含め全ての常任委員会が8人以内体制になります。これは1人の議員が2つ以上の委員会に選任され委員会活動や審議の充実を図るために、委員会条例の一部改正として提案しました。

Q 議会改革は残りの2年間でどんなことを議論していくが。

A 今後は、女性議員を含む議員のなり手不足や議会基本条例の見直し、政務調査費を含めた議員報酬やデジタル化（DX）、議会の見える化など、町民の声を聞き取りながら議論を進めていきます。

おくやみ

古谷幹夫議員（71歳、無所属）が、令和6年12月14日に逝去されました。

古谷議員は、平成27年に初当選し、現在3期目であり、各常任委員会委員長や特別委員会委員長などの要職を歴任され、本町の発展に多大なご貢献をされました。

ここに哀悼の意を表し、謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。



編集後記

昨年を振り返ると1月1日には「能登半島地震」、さらには豪雨災害など、自然災害の多い一年でした。

令和7年1月2日には、晴れやかな日和のもと「二十歳の集い」が行われました。二十歳を迎えた若人たちに幸多かれと願い、また今年一年穏やかな年になるよう願っております。

（伴ノ内 珠喜 記）

【広報広聴委員会】

- 委員長 下元 真之
- 副委員長 山本 大輔
- 委員 中野 正延
- 武田 秀義
- 村井 眞菜
- 中屋 康
- 伴ノ内 珠喜
- 古谷 幹夫